

第2回 北区岩淵周辺地区 かわまち推進検討会

令和8年2月4日

北区まちづくり部まちづくり推進課

令和7年度 第2回 北区岩淵周辺地区かわまち推進検討会

次第

日時 令和8年2月4日（水）15時～17時

場所 荒川下流河川事務所1階 アモアホール

1. 第1回推進検討会の振り返り
2. 議事
 - (1) 河川空間のオープン化について
 - (2) 基本設計中間報告
3. 今後のスケジュールについて

2.1 河川空間のオープン化について

➤ 制度の概要

河川空間のオープン化とは

- ・ 河川敷地の占用は、原則として公的主体（地方公共団体等）に限定されており、営業活動は認められていない
- ・ 平成23年に河川敷地占用許可準則を改正し、一定の要件を満たす場合には、特例として**民間事業者等も営業活動を行うことができるようになった**
- ・ この取り組みを「河川空間のオープン化」という



広場の活用イメージ



荒川知水資料館 (amoa)の活用イメージ

**水辺空間を活かしたにぎわいの創出、
地域のニーズに応じた多様な利活用が可能に**

2.1 河川空間のオープン化について

➤ 適用要件等

オープン化が適用される要件

- 河川敷地を利用する**区域、施設、主体**について**地域合意**が図られていること。
- 通常の占用許可でも満たすべき**各種基準**に該当すること。
(治水上及び利水上の支障がないこと等)
- 都市・地域の再生及び河川敷地の**適正な利用**に資すること。

占用期間、占用主体

占用期間は**10年以内**となり、占用主体は**以下の3種類**となる。

- 公的占有者
- 協議会等において適切であると認められた営業活動を行う事業者等*
- 営業活動を行う事業者等*

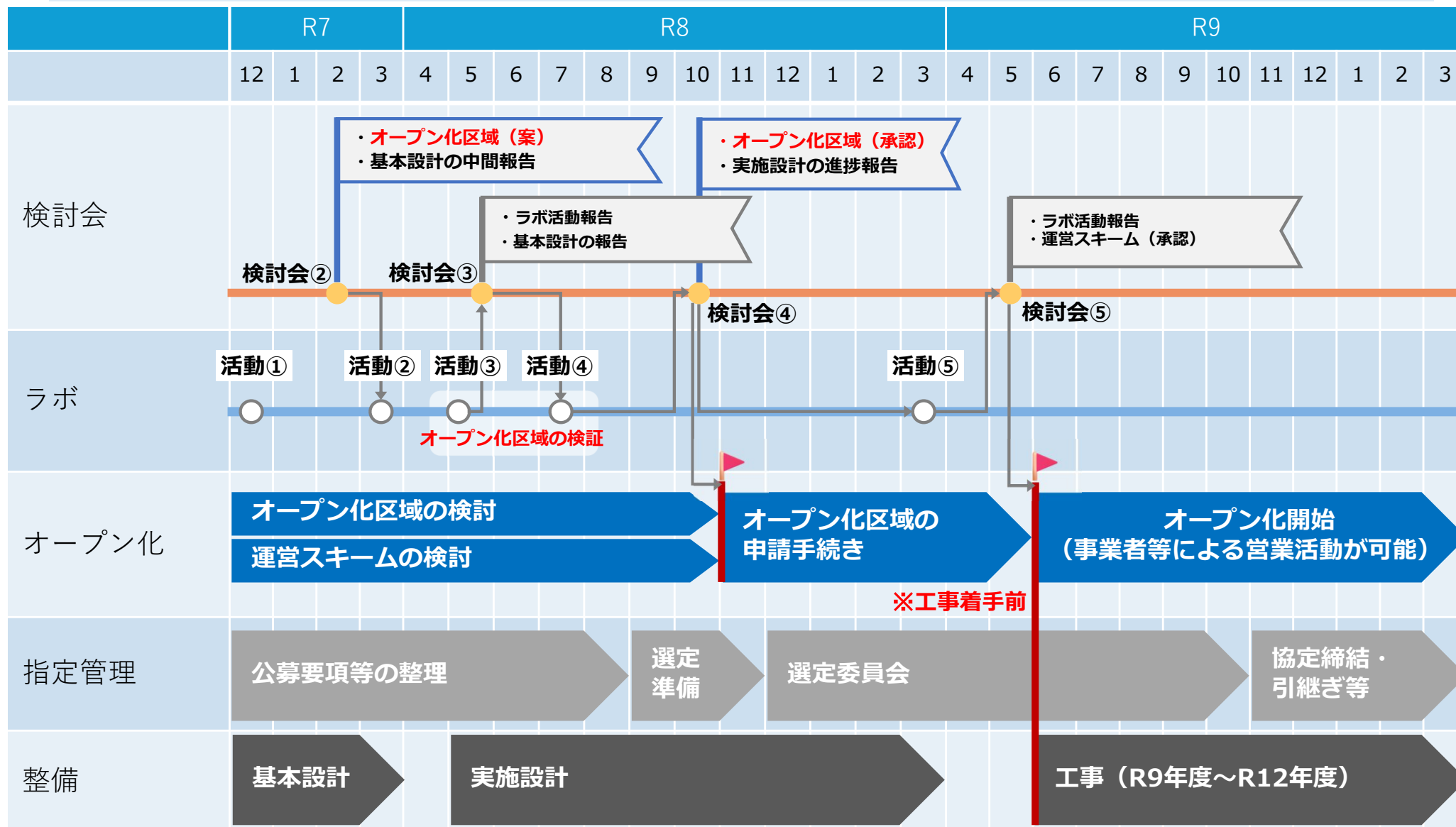


- ✓ **占用主体**は維持管理を伴うため、区を想定
- ✓ **使用主体**は指定管理者および民間事業者等を想定

*NPO、権利能力なき社団を含む

2.1 河川空間のオープン化について

➤ スケジュール



※本スケジュールは、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。

2.1 河川空間のオープン化について

➤ 河川占用の範囲（現況）



凡例	占有者	維持管理者	備考
	道路公園課(公園係)	指定管理(公園係)	
	道路公園課(公園係)	未定	新たな占用区域(予定)
	道路公園課(公園係)	道路公園課(公園係)	
	道路公園課(公園係)	指定管理(スポーツ推進課)	
	スポーツ推進課	指定管理(スポーツ推進課)	未整備地(暫定利用)

※親水護岸については、赤水門広場ゾーンまたはレクリエーションゾーンで最適な箇所に1か所程度の整備を予定

2.1 河川空間のオープン化について

<参考資料> ミズベリング岩淵勉強会資料抜粋 (令和5年度・荒川下流河川事務所)

- ✓ 広域的な視点でランナーやサイクリストなどの拠点に
- ✓ アクセス性の改善により利用者の増加を図る



2.1 河川空間のオープン化について

河川空間のオープン化の区域（事務局案）

➤ 自然地を除く北区の占用区域全域を対象とする。



凡例	占有者	維持管理者	備考
	道路公園課(公園係)	指定管理(公園係)	
	道路公園課(公園係)	未定	新たな占用区域(予定)
	道路公園課(公園係)	道路公園課(公園係)	
	道路公園課(公園係)	指定管理(スポーツ推進課)	

※親水護岸については、赤水門広場ゾーンまたはレクリエーションゾーンで最適な箇所に1か所程度の整備を予定

***今後の活用方法は、かわまちラボの活動を通じ検証していく予定
(イベント、キッチンカー、サイクルポート等)**

2.2 基本設計 (中間報告)

かわまちづくりのビジョン

「赤水門とまちがつながく、自然とふれあい にぎわい溢れる憩いの交流エリア 赤羽岩淵・志茂」

基本方針1

訪れ、滞在したくなる
かわづくり

基本方針2

誰もが親しみやすい
かわづくり

基本方針3

かわとまちの
回遊性を高めるまちづくり

基本方針4

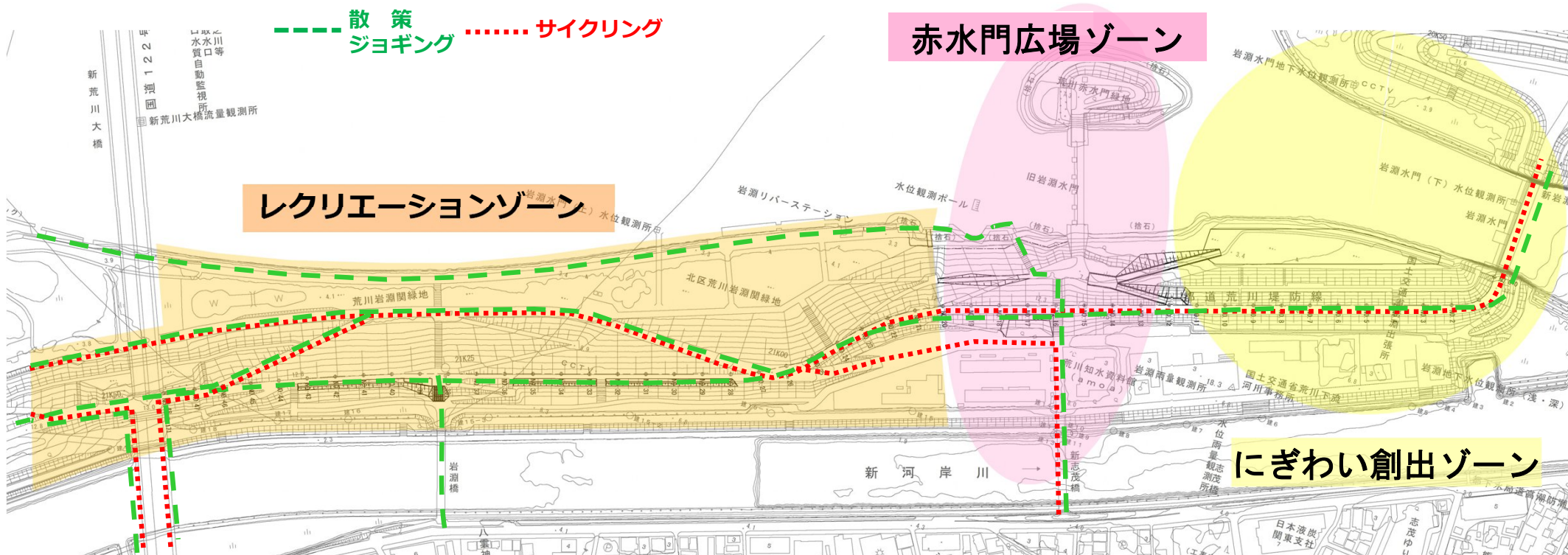
公民連携によるにぎわい
・まちの魅力づくり



※本パースは、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。

2.2 基本設計 (中間報告)

➤ 河川敷 整備対象ゾーン



かわまちづくり計画 ゾーニング区分

■レクリエーションゾーン

バーベキュー、水上アクティビティなどにより、水辺空間のさらなる活用を図るゾーン

■赤水門広場ゾーン

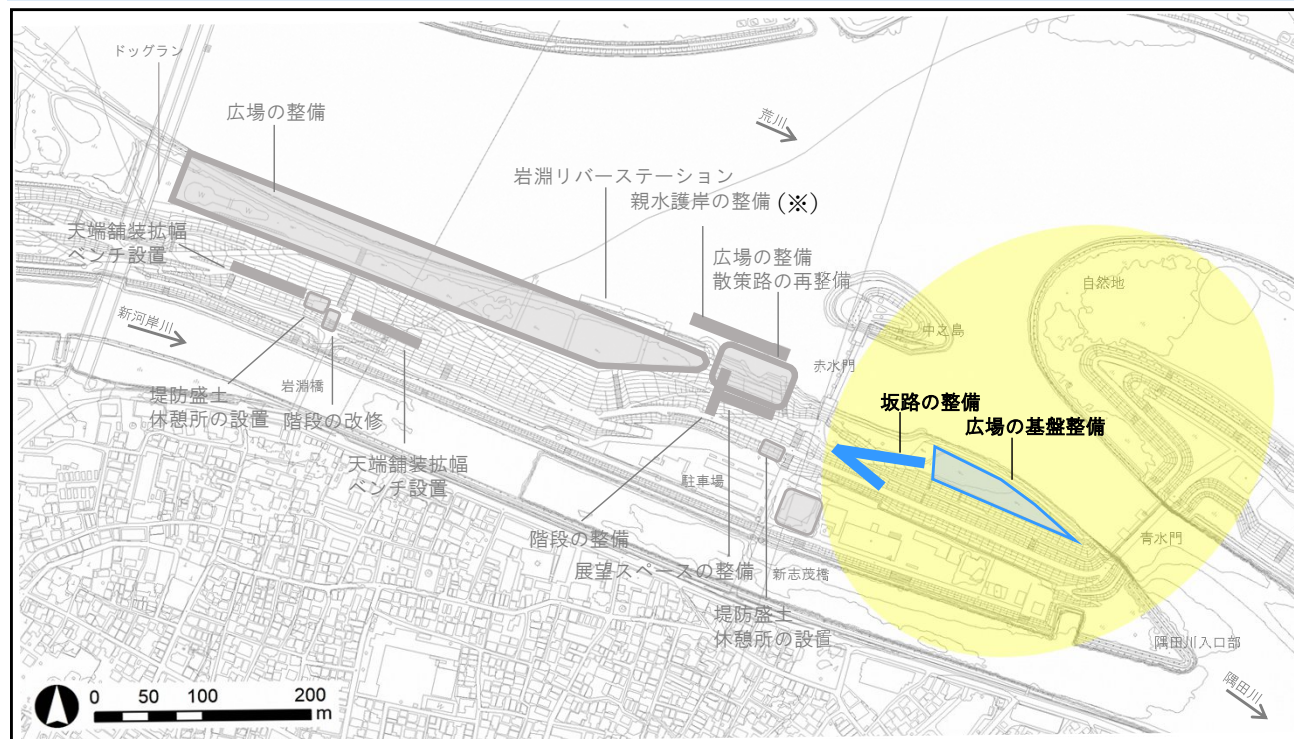
国の重要文化財指定を受けている「旧岩淵水門（赤水門）」、荒川知水資料館（amoa）をシンボルに観光拠点化を図るゾーン

■にぎわい創出ゾーン

イベントでの活用など利用しやすい水辺空間・環境整備を図っていくゾーン

2.2 基本設計 (中間報告)

➤ にぎわい創出ゾーンの整備



※親水護岸については、赤水門広場ゾーンまたはレクリエーションゾーンで最適な箇所に1か所程度の整備を予定



広場を活用したアウトドアイベント



AKABANE PICNIC FESTA (2022)

■かわまちづくり計画における活用の方向性

- ・ イベントの実施
- ・ 自然地の適切な管理・活用
- ・ キッチンカースポット等としての広場の活用
- ・ 隅田川入口部の活用の検討

■利用者の活用イメージ

- ・ 散策やサイクリング、イベント参加者が自由に利用できる空間
- ・ 大きな広場での遊びや運動を行える空間

■整備内容 (案)

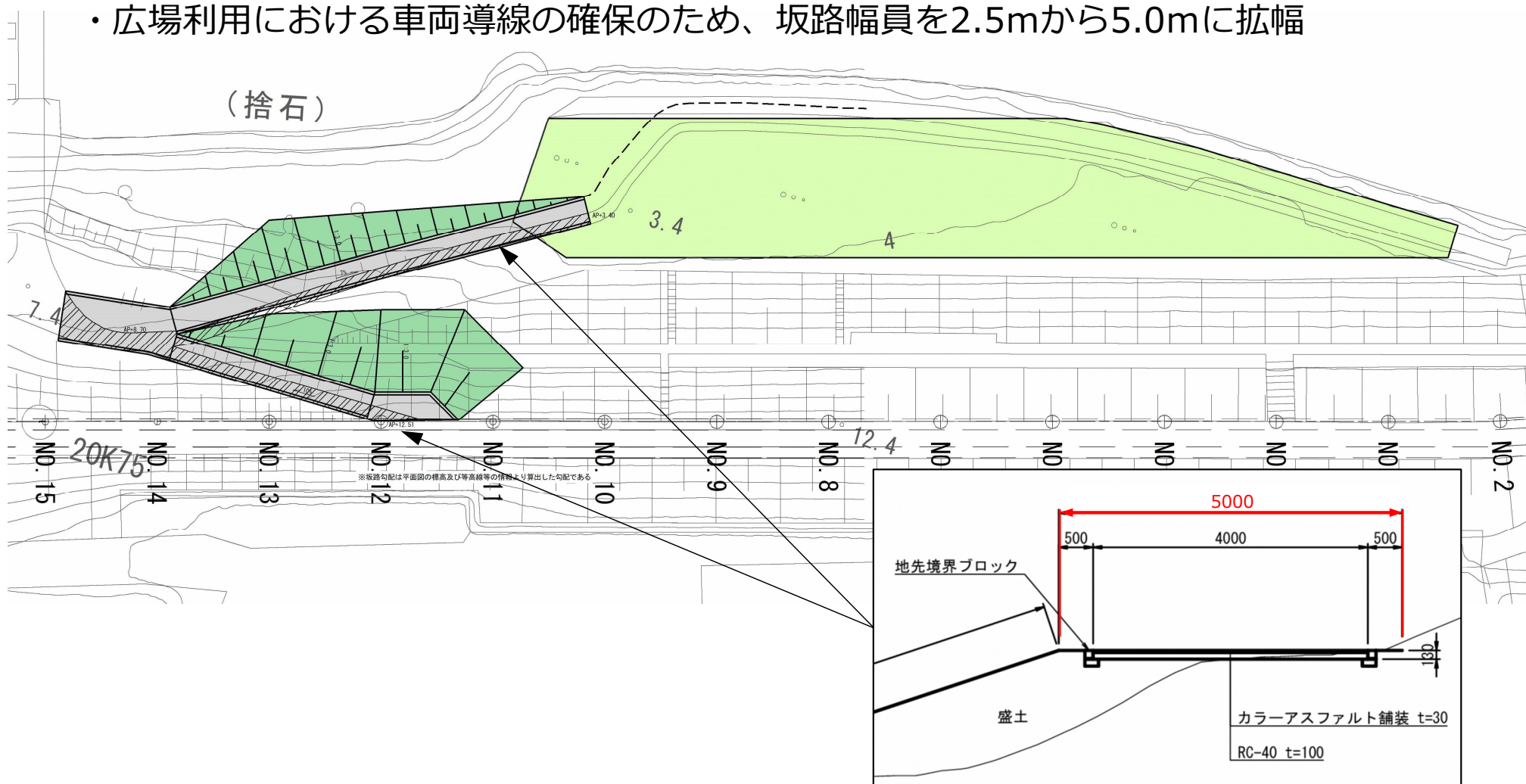
- ・ 広場の基盤整備
- ・ 坂路の拡幅整備

2.2 基本設計 (中間報告)

➤ にぎわい創出ゾーンの整備

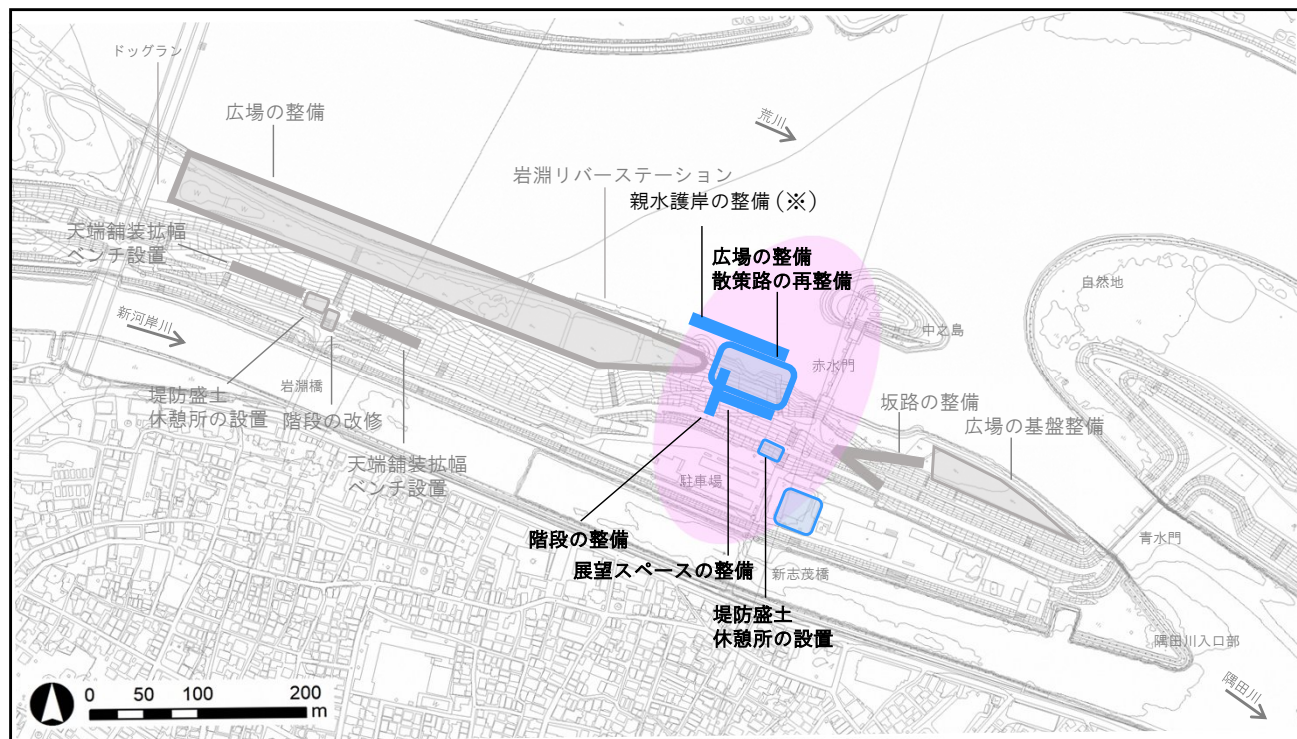
1. 広場の基盤整備、坂路の拡幅

- ・ 広場の水たまり解消の方策を検討
- ・ 広場利用における車両導線の確保のため、坂路幅員を2.5mから5.0mに拡幅



2.2 基本設計 (中間報告)

➤ 赤水門広場ゾーンの整備



※親水護岸については、赤水門広場ゾーンまたはレクリエーションゾーンで最適な箇所に1か所程度の整備を予定



荒川知水資料館 (amoa) の活用イメージ



赤水門広場ゾーンの活用イメージ

■かわまちづくり計画における活用の方向性

- ・ 観光拠点化・観光情報の発信
- ・ 防災教育
- ・ 拠点としての荒川知水資料館 (amoa) の活用
- ・ 中之島へのインフラ整備 (長期)

■利用者の活用イメージ

- ・ 赤水門への眺望を楽しみ散策しながらゆっくり過ごす空間
- ・ 散策やサイクリング、イベントでの休憩スペース

■整備内容 (案)

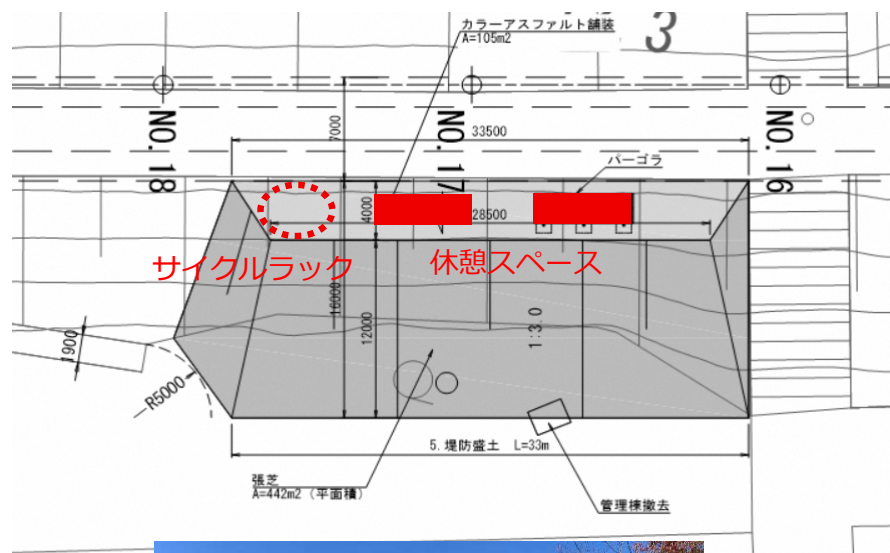
- ・ 親水護岸の整備
- ・ 広場の整備
(バーベキュー場管理棟の移設含む)
- ・ 散策路の再整備
(実生木の一部伐採・剪定含む)
- ・ 展望スペースの整備
(巨石を活用したベンチの設置含む)
- ・ 階段の整備 (新規)
- ・ 休憩スペースの整備
(日除け、ベンチ設置)
- ・ amoa 3階の改修

2.2 基本設計 (中間報告)

➤ 赤水門広場ゾーンの整備

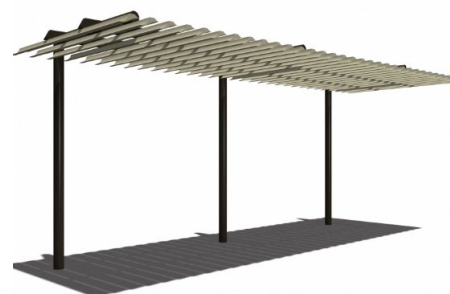
1. 休憩スペース

- ・ 利用者の滞在空間として、日除け施設（2基）、ベンチ、サイクルラックを整備
- ・ 赤水門が眺望でき、**ビュースポット**となる位置に整備



整備箇所 (来訪者の目印ともなる)

■ 日除け施設の設置例



■ ベンチの設置例



■ サイクルラックの設置例



サイクリストの休憩用に
サイクルラックを設置

※写真はイメージ

2.2 基本設計 (中間報告)

➤ 赤水門広場ゾーンの整備

2. 荒川知水資料館 (amoa) 3階の改修

- ・ 利用者の滞在空間として、また、多様な活動の拠点・交流の場として活用

■ 前提条件

- ・ 本棚は一部撤去可能
- ・ 排煙窓があるガラス面側には、本棚を移設できない (建築基準法・消防法等)
- ・ ワークショップ等の利用は継続
- ・ ドリンクのみの販売であっても保健所の「飲食店営業許可証」が必要

整備内容 (案)

- | 整備内容 (案) | |
|----------|---|
| 屋内 | ・ 天井：塗装
・ 壁：クロス貼り換え
・ 床：カーペット貼り換え
・ 仕切り壁：位置の変更 |
| テラス | ・ デッキの設置
・ 日除け設置 |

■ 管理体制

- ・ 指定管理者を想定
※要調整

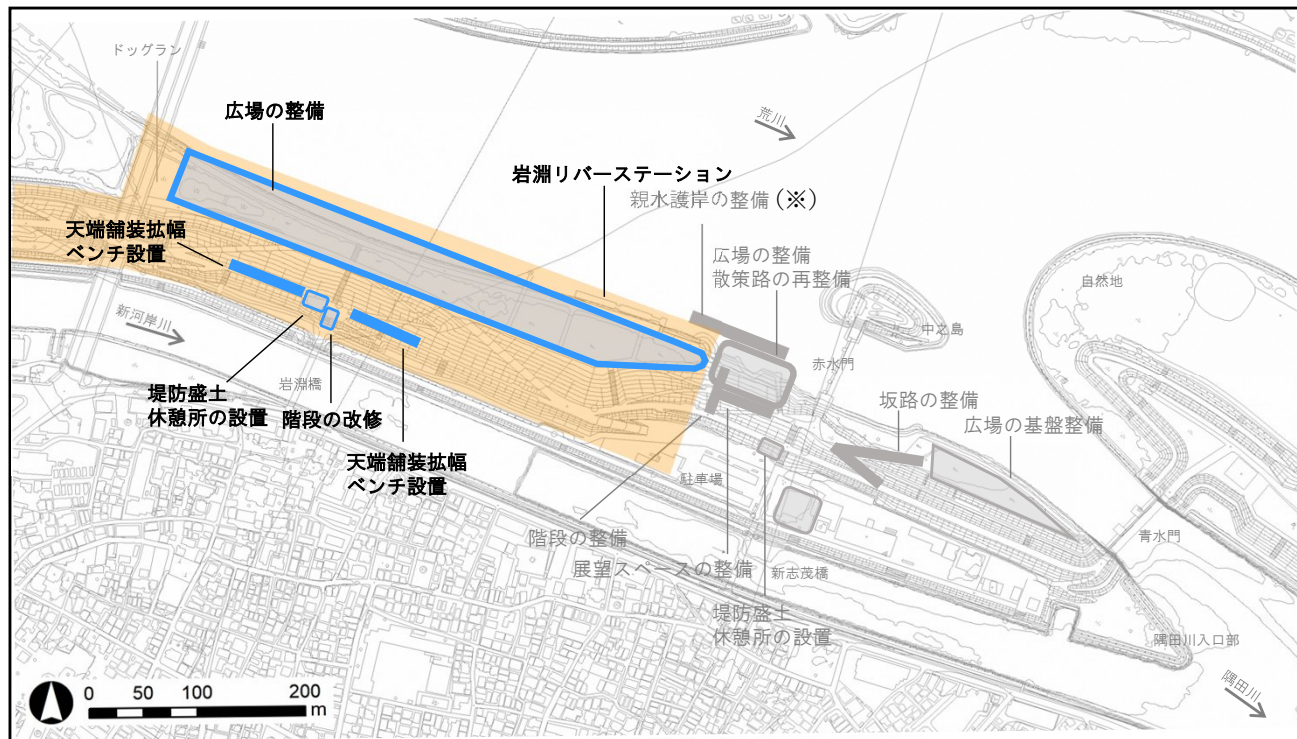
■ 使用者

- ・ 今後、ラボの活動等を通じて検証



2.2 基本設計 (中間報告)

➤ レクリエーションゾーンの整備



※親水護岸については、赤水門広場ゾーンまたはレクリエーションゾーンで最適な箇所に1か所程度の整備を予定



堤防の休憩施設のイメージ



水上アクティビティのイメージ

■ かわまちづくり計画における活用の方向性

- ・ 水上アクティビティ導入
(エリア内で検討)
- ・ バーベキュー利用
- ・ 岩淵リバーステーションの活用検討

■ 利用者の活用イメージ

- ・ 散策やジョギングで休憩できる施設
- ・ 川や夕日、桜などの風景を楽しむ空間
- ・ 水上アクティビティの拠点
- ・ バーベキュー利用者やイベント参加者等の交流空間

■ 整備内容 (案)

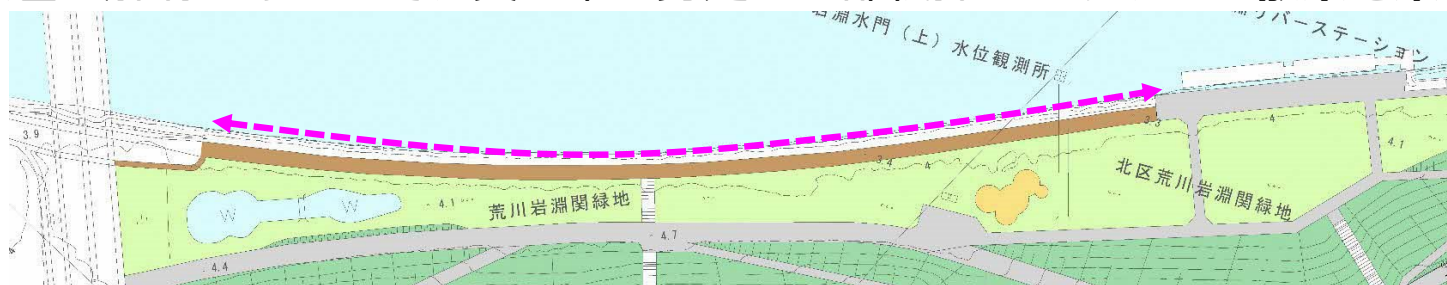
- ・ 親水護岸の整備
- ・ 散策路の整備
- ・ 広場、キッチンカースペースの整備
(巨石の撤去含む)
- ・ 天端舗装拡幅
- ・ ベンチ設置 (桜並木区間)
- ・ トイレ設置
- ・ 岩淵橋付近への休憩スペースの設置
(日除け、ベンチ、サイクルラック設置)
- ・ 階段の改修
- ・ 照明の設置

2.2 基本設計 (中間報告)

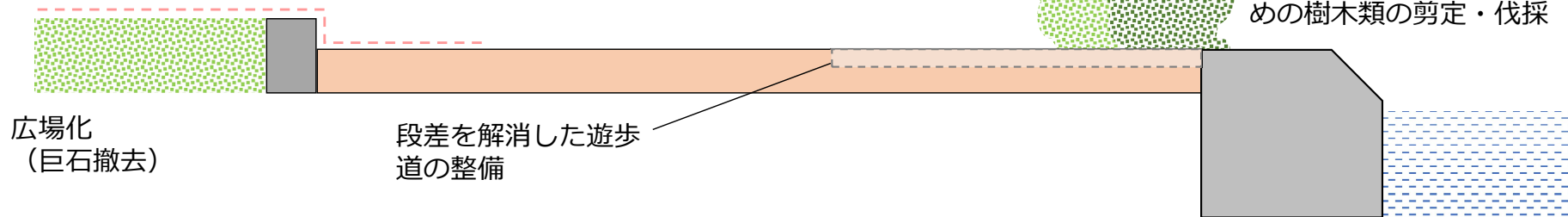
➤ レクリエーションゾーンの整備

1. 散策路

- ・ 段差の解消とあわせて、実生木の剪定・一部伐採により**眺望・散策を楽しめる空間**を確保



※スペースに応じ、ベンチの設置を検討



2.2 基本設計 (中間報告)

➤ レクリエーションゾーンの整備

2. トイレ (新設)

- ・ 新設トイレの位置は、岩淵橋及びバーベキュー場から近い③を想定
- ・ 設置するトイレは、コンテナ型または、既存の貯留型を検討



コンテナ型イメージ



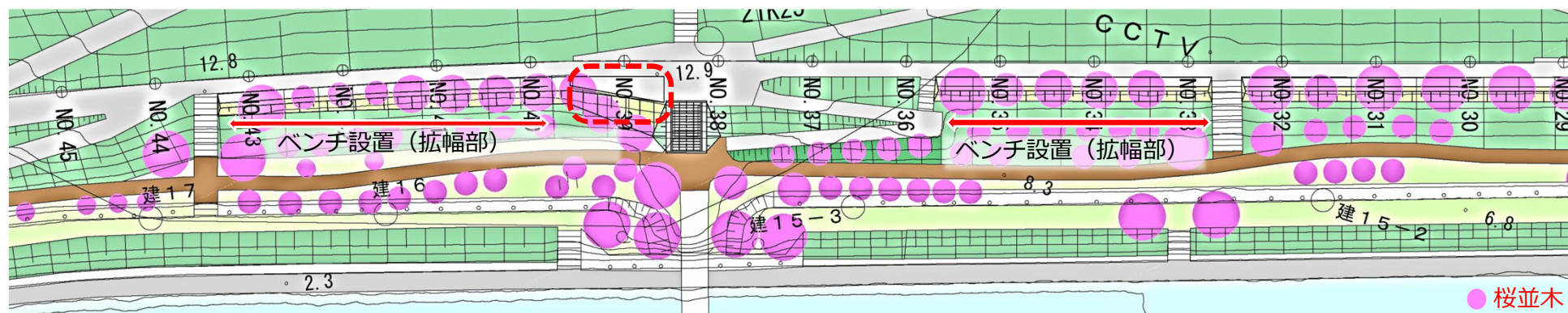
貯留型イメージ
(出典：メーカーHP)

2.2 基本設計 (中間報告)

➤ レクリエーションゾーンの整備

3. 休憩スペース

- ・利用者の滞在空間として、堤防天端拡幅部に日除け施設・ベンチを整備
- ・ビュースポット（荒川、新河岸川、桜、夕日）となる位置にベンチを配置



整備箇所（来訪者の目印ともなる）



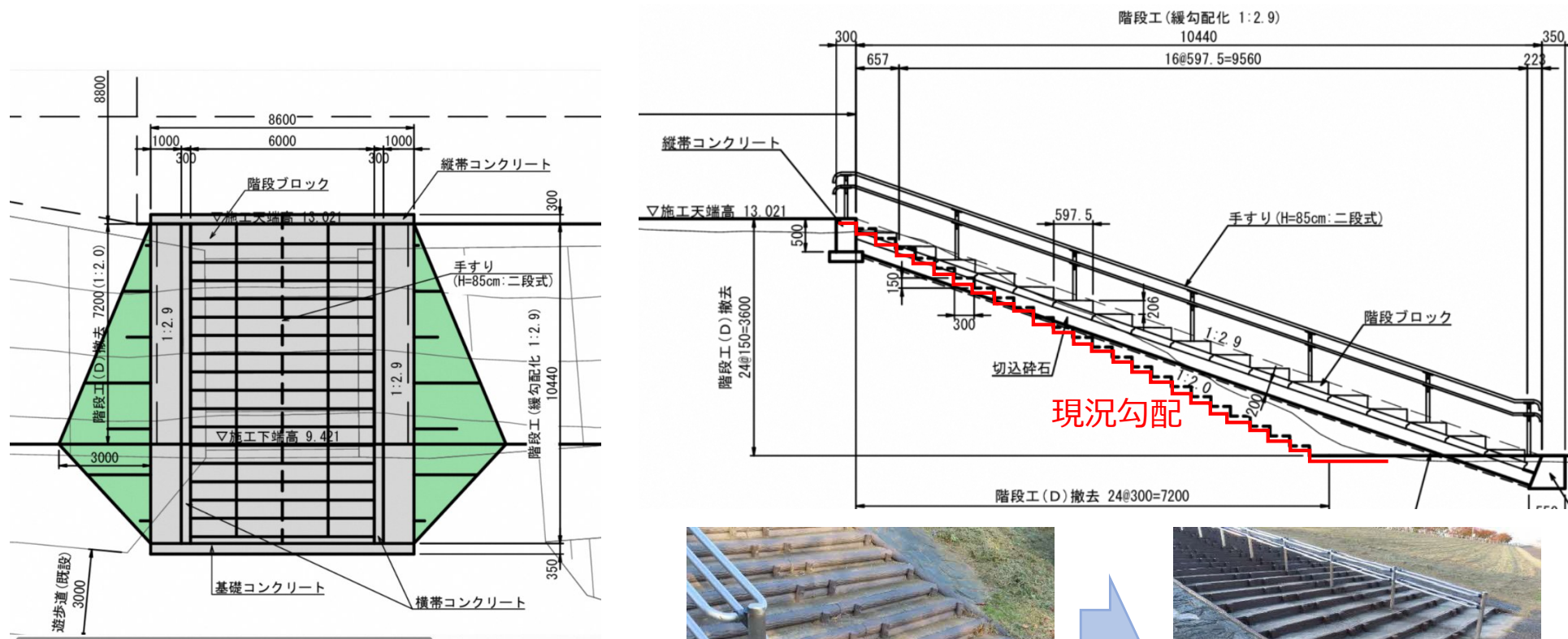
日除け施設内のベンチは背付きタイプ、堤防拡幅部は荒川・新河岸川の桜の双方を眺望できる背なしタイプを想定

2.2 基本設計 (中間報告)

➤ レクリエーションゾーンの整備

4. 階段

- ・ 現況の階段を緩傾斜化し、踏面の仕様は丸太型から角型へ変更
- ・ 階段の再整備により、**岩淵橋からの安全なアクセスルート**を確保



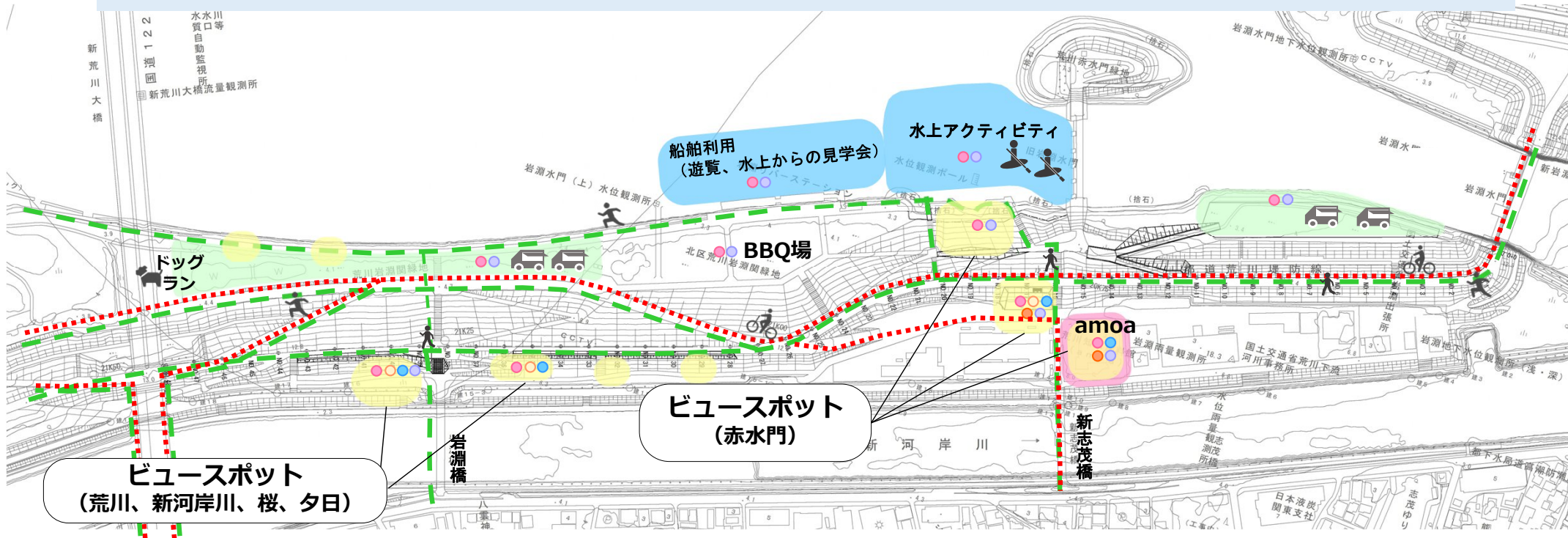
現況



改修イメージ

2.2 基本設計 (中間報告)

➤ 河川整備による新たなスポット (活用イメージ)



遊ぶ

広場整備により、イベント開催のほか様々な活用が可能に

体験

親水護岸の整備により、水上アクティビティや環境学習の場に

休む

休憩施設の整備により、滞在空間を創出し新たなビュースポットに

学ぶ

amoa 3階の改修により、活動拠点を創出し様々な交流の場に

* 利用者の想定 ● 住民 ● ペット連れ ● ランナー ● サイクリスト ● 来街者

----- 散策
ジョギング
..... サイクリング

2.3 (追加) 主なご意見について

第2回推進検討会でのご意見等による検証課題

第2回北区岩淵周辺地区かわまち推進検討会 箇所別のご意見(令和8年2月4日)

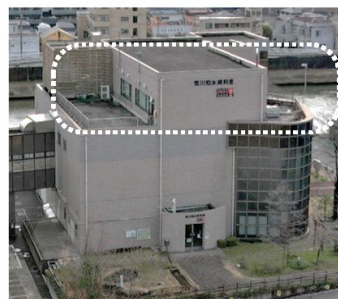


・坂路幅員は3m程度で良い。
・スロープに挟まれた平場(下図緑枠)は花火会の観客席として重要なので、坂路拡幅後も利用できるようにしたい。

・赤水門を望む一番良い箇所のため、当該箇所も眺望を活かした整備を検討すべき。

・新たな階段や通路を整備すると、法面が手摺だらけとなり、赤水門の眺望が良い場所への移動できなくなるため、手摺がない場所があっても良い。

赤水門への眺望を活かした滞在空間



【荒川知水資料館3階及びテラス】

・上流側のテラスについても日陰があると良い。テラスは2箇所も使いたい。
・既存の図書を活かして地域の人が歴史を学ぶ場として活用してもらいたい。
・カフェを運営するという目標をたてて取り組むことが必要。それに合わせて、バックヤードの水回りを整備すべきだ。

カフェ運営の可能性 テラスの滞在空間

浮間防災ステーション オープン化区域への追加可否

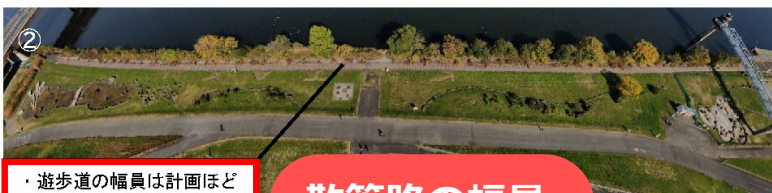


ベンチの設置 堤防天端の滞在空間



・ベンチを設置する部分だけ盛土すればよいのではない

・花火会終了後に帰る人が滞留する場所となる。少なくともベンチは取り外しができる構造が望ましい。
・ベンチの取り外しはむずかしいため、人の流れを分ける方法を考えてもらった方が良い。
・警察と協議をしてから整備を検討した方が良い。
・堤防拡幅部にキッカーが入るようにしたい。
・現状の白いガードレールの改良。



・遊歩道の幅員は計画ほど拡幅する必要はない。

散策路の幅員

航空写真 : 荒川River-SKY-view (荒川知水資料館HP <https://www.ara-amoa.com/>)